

事 務 連 絡
平成 30 年 4 月 18 日

地方獣医師会事務局 御中

日本獣医師会事務局長

**日本獣医師会獣医師生涯研修事業における
2017 年度（平成 29 年度）研修実績の申告と
2018 年度（平成 30 年度）事業の実施について**

獣医師生涯研修事業の推進にあたりましては、特段のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、2017 年度（平成 29 年度：平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）に会員獣医師等が受講された研修実績の申告、並びに 2018 年度（平成 30 年度：平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）の事業実施につきましては、別紙 1 及び別紙 2 にご留意の上ご対応くださいますよう、よろしくお願いします。

なお、「獣医師生涯研修センターシステム」のご利用にあたってお問い合わせをいただいた内容等について、別紙 3 のとおり「獣医師生涯研修センターシステムの利用に伴う Q & A」を作成いたしましたので、ご利用下さい。

【2017 年度（平成 29 年度）研修実績の申告について】

- 1 2016 年度（平成 28 年度）分の申告から、獣医師生涯研修センターシステム（以下、システム）の導入により地方獣医師会を経由した研修実績申告に関する事務作業が不要となっております。また、申告に係る事務手数料は、地方獣医師会の確認を行わないことから、以前の「5,000 円」から「2,000 円」へ変更しております。なお、修了証、認定証の交付手数料は従前と同様に「5,000 円」です。
- 2 2017 年度（平成 29 年度）に取得したポイント（学術研修会等の受講による取得と在宅研修による自己申告の合計数）が 10 ポイントを超えていれば、システムの「サービス」メニューの「申告・申請の申込み」から、研修実績の申告、修了証・認定証等の交付申請を行うことができます。
また、申告手続きをお忘れの場合でも、2017 年度（平成 29 年度）の取得ポイント数が 10 ポイントを超えていれば「獣医師生涯研修センターシステム」から 5 月中に E-mail でご案内いたします。このため、システムには必ず「E-mail アドレス」のご登録をお願いします。
- 3 2017 年度（平成 29 年度）研修実績の申告期限は、平成 30 年 6 月 29 日（金）です（申告方法は別紙 3 「獣医師生涯研修センターシステムの利用に伴う Q & A」及び別紙 4 「2017 年度（平成 29 年度）獣医師生涯研修事業 申告・申請方法」をご確認ください）。
- 4 各地方獣医師会におかれては、会員獣医師が申告・申請された過去の履歴を、各地方獣医師会の「アカウント ID」と「パスワード」でシステムにログインいただくことによりご確認ください（「サービス」→「過去の申告・申請状況の確認」）。
- 5 2017 年度（平成 29 年度）研修実績の申告に基づく「生涯研修実績証明書」、「修了証」及び「認定証」は、平成 30 年 12 月頃（予定）までに申告・申請された獣医師ご本人に直送します。
なお、「生涯研修実績証明書」及び「修了証」、「認定証」取得者の氏名は、後日、日本獣医師会雑誌、日本獣医師会ホームページに掲載します。

【2018 年度（平成 30 年度）事業の実施について】

〔ポイント取得対象プログラムの認定申請について〕

- 1 地方獣医師会が主催または共催する学術研修会、講習会等について申請いただき、内容を確認のうえ、ポイント取得対象研修プログラムとして認定します。なお、獣医学術地区学会及び日本獣医師会が主催する講習会（産業動物臨床・小動物臨床・獣医公衆衛生講習会、新規獣医師講習会、管理獣医師講習会、高度獣医療講習会）等については既に認定されているため、地方獣医師会から申請する必要はありません。

なお、各講習会等で取得するポイント数は以下のとおりとなります。

- ・獣医学術地区学会への参加…………… 半日：1 ポイント、1 日：2 ポイント
（但し、発表（共同研究含む）を行った際は、1 演題につき 1 ポイントが加算されます。）
- ・地方獣医師会・日本獣医師会が主催・共催する学術研修会・講習会等への参加
…………… 2 時間につき 1 ポイント

- 2 地区獣医師大会や獣医学術地区学会の開催時に獣医師向けの特別講演やシンポジウム等を企画し、ポイント取得対象研修プログラムとして認定を希望する場合は、開催を担当する地方獣医師会から申請を行ってください。

- 3 ポイント取得対象研修プログラムの申請は、申請書様式（2018 年度（平成 30 年度）「獣医師生涯研修事業」ポイント取得対象研修プログラム認定申請書）をご利用いただき、開催日時・開催内容・研修カリキュラム番号等の必要事項をご入力の上、本会獣医師生涯研修担当まで E-mail でお送りください（研修カリキュラム番号は、別添の「2018 年度（平成 30 年度）日本獣医師会獣医師生涯研修事業 研修カリキュラム」をご参照ください）。

なお、申請の際はできる限りお早目に申請いただきますようご協力をお願いします（開催 3 週間前までを目途に申請してください）。

- 4 プログラムの認定後には、「プログラム認証 ID」を記載した認定通知をメールでお送りします。この「プログラム認証 ID」はシステムでの受講確認の際に必要となりますので、受講者への周知をお願いします。

なお、この「プログラム認証 ID」の周知方法は、本会からお送りする「出席証明書」の講習会会場等での配布や、研修テキストへの掲載、会場内における掲示等によりご対応いただきますよう、ご対応よろしく申し上げます。

- 5 認定されたプログラムは、日本獣医師会雑誌及び日本獣医師会ホームページに掲載して広報を行います。地方獣医師会においても事前に「ポイント取得対象の研修・講習会等プログラム」であることを広報し、積極的な参加を呼び掛けていただきますようよろしくお願いします。

〔獣医師生涯研修センターシステムの利用〕

- 1 獣医師生涯研修センターシステムは、構成獣医師（地方獣医師会の会員獣医師）であれば無料でご利用いただけますが、会員外の獣医師は有料にてご利用いただくことになります。

なお、各構成獣医師のシステムのご利用に当たっては、ご所属の地方獣医師会からシステム利用のための「ユーザ名（アカウント）」と「パスワード（初期パスワード）」をお伝えいただきますよう、ご対応よろしくお願い致します。

- 2 これまでに獣医師生涯研修事業において申告を行われたことがない構成獣医師におかれは、システム上で「ユーザ名」、「パスワード」が設定されておりません。

このため、新たにシステムの利用を希望される会員獣医師がおられる場合には、「①氏名、②獣医師免許番号、③E-mail アドレス」を本会獣医師生涯研修事業担当までメールにてご連絡ください。追ってシステムにログインするための「ユーザ名（アカウント）」と「パスワード（初期パスワード）」をお知らせします。

※ お送りいただいた構成獣医師の情報は、獣医師生涯研修センターシステムへの登録、獣医師生涯研修事業に係る連絡にのみ、利用します。

2017 年度（平成 29 年度）（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日ポイント取得分） 獣医師生涯研修事業 申告・申請方法

サービス 共通処理

メニュー

獣医師生涯研修センターシステム

日獣 太郎

メニュー

ポータル サービス 共通処理

プログラム（講習会・研修会等）受講状況の登録

在宅研修受講状況の登録

プログラム受講履歴の確認

在宅研修受講履歴の確認

受講済み研修カリキュラムの確認

申告・申請の申込み

過去の申告・申請状況の確認

獣医師個人情報

研修カリキュラムの検索

1 サービスのメニューから、「申告・申請の申込み」を選んでください。

申請・申告状況新規登録

登録確認 キャンセル 全クリア

申請年度	2017
プログラム研修合計	10 ポイント
在宅研修合計	3 ポイント
年度合計ポイント	13 ポイント
研修実績の申告をする	☒ 申請する
研修実績の申告手数料	0 円
修了証の申請をする	☐ 申請する
修了証の申請手数料	0 円
認定証の申請をする	☐ 申請する
認定証の申請手数料	0 円
研修実績証明書の交付を追加申請する	☒ 申請する
研修実績証明書の追加手数料	0 円
手数料の合計	0 円
申請日	
承認日	

登録確認 キャンセル 全クリア

2 「申請年度」の「2017」を選択の上、「研修実績の申告をする」にチェックを入れて下さい。

3 「修了証」「認定証」を申請する場合には、それぞれにチェックを入れて下さい。
また、「修了証」「認定証」を申請する際に「研修実績証明書」の交付を希望される場合には「追加申請する」にチェックを入れて下さい。

※ 申告・申請に係る申告手数料等の請求につきましては、後日、申告・申請をされた方に直接ご連絡を差し上げます。

○ 在宅研修受講状況の登録方法につきましては、こちらをご参照ください。

<http://nichiju.lin.gr.jp/syogai/29training.html>

2018 年度（平成 30 年度）日本獣医師会獣医師生涯研修事業 研修カリキュラム

○ 小動物獣医師向けカリキュラム

1. 基本事項		3. 各種疾患における事項（基本的事項と最近の話題）	
小1(1)	獣医師に必要な関連法規（獣医師法、獣医療法、家畜伝染病予防法、狂犬病予防法、食品衛生法、薬事法、動物の愛護及び管理に関する法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等）	小3(1)	感染症
小1(2)	放射線防護並びに関連法規〔放射線防護に関連する施行規則、放射線障害防止法、労働衛生安全法（電離放射線障害防止規則）〕	小3(2)	中毒
小1(3)	獣医倫理（インフォームド・コンセント、臨床研究、再生医療）	小3(3)	腫瘍
小1(4)	動物福祉	小3(4)	新生子疾患
小1(5)	人と動物の関係（動物行動学、動物介在療法、学校飼育動物、野生動物への対応等を含む）	小3(5)	老齢性疾患
小1(6)	食品衛生・保健衛生（食品衛生・保健衛生等に関する指導、関連する薬事等）	小3(6)	呼吸器・循環器疾患
小1(7)	One Health	小3(7)	消化器疾患・口腔疾患（歯科を含む）
2. 臨床的事項（各診療科における基本的な事項も含めて修得する）		小3(8)	泌尿器・生殖器疾患〔不妊等産科（臨床繁殖）を含む〕
小2(1)	診療技術（診察法、基本的臨床検査法、X線検査法、理学的検査法、内視鏡検査法、超音波検査法、採血法、生検法、注射法、穿刺法、採尿法等）	小3(9)	運動器疾患
小2(2)	外科的処置（外科手術に対する心構え、滅菌・消毒法、局所麻酔と全身麻酔法、基本的な外科手術、術前・術中・術後の管理等）	小3(10)	神経・感覚器疾患（行動異常を含む）
小2(3)	救急対処法	小3(11)	血液・造血器疾患
小2(4)	治療法〔基本的治療法（ワクチネーション、輸血、輸液、薬物療法、化学療法等）、先端的治疗法（臓器移植、人工臓器、遺伝子治療等）〕	小3(12)	内分泌・代謝性疾患
小2(5)	看護法（分娩介助、新生子、老齢等）	小3(13)	皮膚疾患
小2(6)	予防法（一般感染症、共通感染症）	4. 関連事項（小動物獣医師に修得して欲しい産業動物・公衆衛生分野の事項）	
小2(7)	画像診断検査	小4(1)	産業動物の衛生管理
		小4(2)	産業動物疾病の予防（疫学、予防接種等）
		小4(3)	産業動物の感染症（共通感染症、監視伝染病等）
		小4(4)	産業動物の遺伝性疾患
		小4(5)	生産獣医療システム（プロダクションメディスン、代謝プロファイルテスト等）
		小4(6)	食品衛生（HACCP システム等）
		小4(7)	共通感染症の分類、伝播様式（病原体と伝播様式）
		小4(8)	環境保健
		小4(9)	獣医学分野、公衆衛生分野における疫学
		小4(10)	公衆衛生分野からみた動物用医薬品と薬剤耐性

〔注：共通感染症とは、人と動物の共通感染症をさす。〕

○ 産業動物獣医師向けカリキュラム

1. 基本事項		3. 衛生的事項	
産1(1)	獣医師に必要な関連法規(獣医師法、獣医療法、家畜伝染病予防法、狂犬病予防法、食品衛生法、薬事法、動物の愛護及び管理に関する法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等)	産3(1)	疾病予防
産1(2)	放射線防護並びに関連法規〔放射線防護に関連する施行規則、放射線障害防止法、労働衛生安全法(電離放射線障害防止規則)〕	産3(1)①	疫学
産1(3)	獣医療倫理(インフォームド・コンセント等)	産3(1)②	防疫
産1(4)	動物福祉	産3(1)③	消毒
産1(5)	食品衛生・保健衛生(食品衛生・保健衛生等に関する指導、関連する薬事等)	産3(1)④	予防接種
産1(6)	畜産経済(経済疫学等)	産3(1)⑤	衛生動物の駆除
産1(7)	One Health	産3(1)⑥	感染症・寄生虫病の実態と対策
産1(8)	農場 HACCP と GAP	産3(2)	環境衛生
産1(9)	ポジティブリスト	産3(2)①	一般環境要因
産1(10)	抗菌剤の使用法と薬剤耐性菌の出現	産3(2)②	畜産廃棄物とその管理
2. 臨床的事項		産3(2)③	家畜と騒音
産2(1)	重点事項	産3(3)	管理衛生
産2(1)①	繁殖の管理と障害	産3(3)①	畜舎衛生
産2(1)②	乳房炎	産3(3)②	放牧衛生
産2(1)③	蹄病・運動器病	産3(3)③	輸送衛生
産2(1)④	子牛と子豚の下痢・肺炎	産3(4)①	飼養
産2(1)⑤	代謝病と生産病	産3(4)②	飼料
産2(1)⑥	感染症と寄生虫病	産3(4)③	栄養障害
産2(1)⑦	肥育牛の多発疾病と予防	産3(4)④	代謝障害
産2(1)⑧	衛生管理	産3(4)⑤	中毒
産2(1)⑨	監視伝染病・海外悪性伝染病	4. 関連項目(産業動物獣医師に修得して欲しい小動物・公衆衛生分野の事項)	
産2(1)⑩	生産獣医療システム	産4(1)	小動物獣医療倫理(インフォームド・コンセント等)
産2(2)	診療技術	産4(2)	小動物診療技術
産2(2)①	診察法	産4(3)	小動物診療における外科的処置
産2(2)②	臨床検査法	産4(4)	小動物診療における救急対処法
産2(2)③	画像検査法	産4(5)	小動物の疾病
産2(2)④	理学・光学的検査法	産4(6)	食品衛生(HACCP システム等)
産2(2)⑤	治療法	産4(7)	共通感染症の分類、伝播様式(病原体と伝播様式)
		産4(8)	環境保健
		産4(9)	獣医学分野、公衆衛生分野における疫学
		産4(10)	公衆衛生分野からみた動物用医薬品と薬剤耐性

[注: 共通感染症とは、人と動物の共通感染症をさす.]

○ 公衆衛生獣医師向けカリキュラム

1. 一般事項		公2(1)⑥	乳・乳製品の衛生
公1(1)	獣医師に必要な関連法規(獣医師法、獣医療法、家畜伝染病予防法、狂犬病予防法、食品衛生法、薬事法、動物の愛護及び管理に関する法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、と畜場法、食鳥検査法等)	公2(1)⑦	食用卵の衛生
公1(2)	公衆衛生活動(公衆衛生学と衛生行動、健康づくり対策、地域保健対策)	公2(1)⑧	水産食品の衛生
公1(3)	公衆衛生分野の疫学	公2(1)⑨	その他の食品の衛生(輸入食品、特殊栄養食品、遺伝子組み替え食品等)
公1(4)	食品衛生における危害と対応	公2(2)	共通感染症
公1(4)①	世界、我が国での食中毒、食品媒介感染症の状況	公2(2)①	共通感染症の発生要因
公1(4)②	HACCP システム	公2(2)②	共通感染症の分類、伝播様式
公1(4)③	リスクアナリシス(リスク分析、リスク管理、リスク評価)	公2(2)③	ウイルス性感染症
公1(4)④	動物用医薬品と薬剤耐性	公2(2)④	リケッチア、クラミジア感染症
公1(5)	共通感染症の現状と対応	公2(2)⑤	細菌性感染症
公1(5)①	感染症新法と共通感染症	公2(2)⑥	真菌性感染症
公1(5)②	世界、我が国での新興・再興感染症の状況	公2(2)⑦	原虫性感染症
公1(5)③	感染症の発生と対応	公2(2)⑧	寄生虫性感染症
公1(6)	環境保健	公2(2)⑨	その他の感染症(プリオン病等)
公1(6)①	汚染物質と人・動物への影響	公2(3)	環境保健
公1(6)②	畜産廃棄物と土壌水質汚染	公2(3)①	環境保健の概念と環境アセスメント
公1(7)	One Health	公2(3)②	汚染物質と環境での動態
公1(8)	野生動物の衛生対策(感染症、外来生物と生態系)	公2(3)③	地球環境問題と健康への影響
公1(9)	放射性物質による汚染	公2(3)④	大気の衛生
2. 基本事項		公2(3)⑤	水の衛生
公2(1)	食品衛生	公2(3)⑥	下水の管理
公2(1)①	食品由来危害物質	公2(3)⑦	廃棄物と環境
公2(1)①ア	生物学的危害物質(ウイルス、細菌、原虫、寄生虫)	公2(3)⑧	公害の定義・分類とその対策
公2(1)①イ	化学的有害物質〔自然毒(動物性、植物性)カビ毒、抗菌、農薬、その他〕	公2(3)⑨	衛生動物と環境管理
公2(1)①ウ	食品に起因する新興・再興感染症	公2(4)	人と動物の関係
公2(1)②	危害の制御法	公2(4)①	伴侶動物の衛生管理
公2(1)②ア	滅菌・殺菌	公2(4)②	学校飼育動物、展示動物の衛生管理
公2(1)②イ	保存・保蔵	公2(4)③	動物(伴侶動物)の行動学
公2(1)③	食品の衛生管理システム	公2(4)④	動物介在療法
公2(1)③ア	HACCP システム	公2(4)⑤	動物福祉
公2(1)③イ	リスクアナリシス	3. 関連項目(公衆衛生獣医師に修得して欲しい小動物・産業動物分野の事項)	
公2(1)③ウ	生産から消費の流れ(加工技術、保蔵技術、流通システム)	公3(1)	小動物獣医療倫理(インフォームド・コンセント等)
公2(1)④	各種危険物質とその検査法	公3(2)	小動物診療技術
公2(1)④ア	食中毒の疫学調査	公3(3)	小動物診療における外科的処置
公2(1)④イ	食中毒起因微生物	公3(4)	小動物診療における救急対処法
公2(1)④ウ	自然毒(動物性、植物性)	公3(5)	小動物の疾病
公2(1)④エ	化学物質、農薬、抗生物質	公3(6)	産業動物の衛生管理
公2(1)④オ	残留農薬等ポジティブリスト制	公3(7)	産業動物疾病の予防(疫学、予防接種等)
公2(1)④カ	アレルギー物質を含む食品とその表示	公3(8)	産業動物の感染症(共通感染症、監視伝染病等)
公2(1)⑤	食肉・食鳥肉の衛生	公3(9)	産業動物の遺伝性疾患
		公3(10)	生産獣医療システム(プロダクションメディスン、代謝プロファイルテスト等)

[注: 共通感染症とは、人と動物の共通感染症をさす。]

〔様式〕

2018 年度（平成 30 年度）「獣医師生涯研修事業」ポイント取得対象研修プログラム認定申請書

申 請 日：平成 年 月 日

申 請 者：

団 体 名	TEL	FAX	担当者名

プログラム内容：

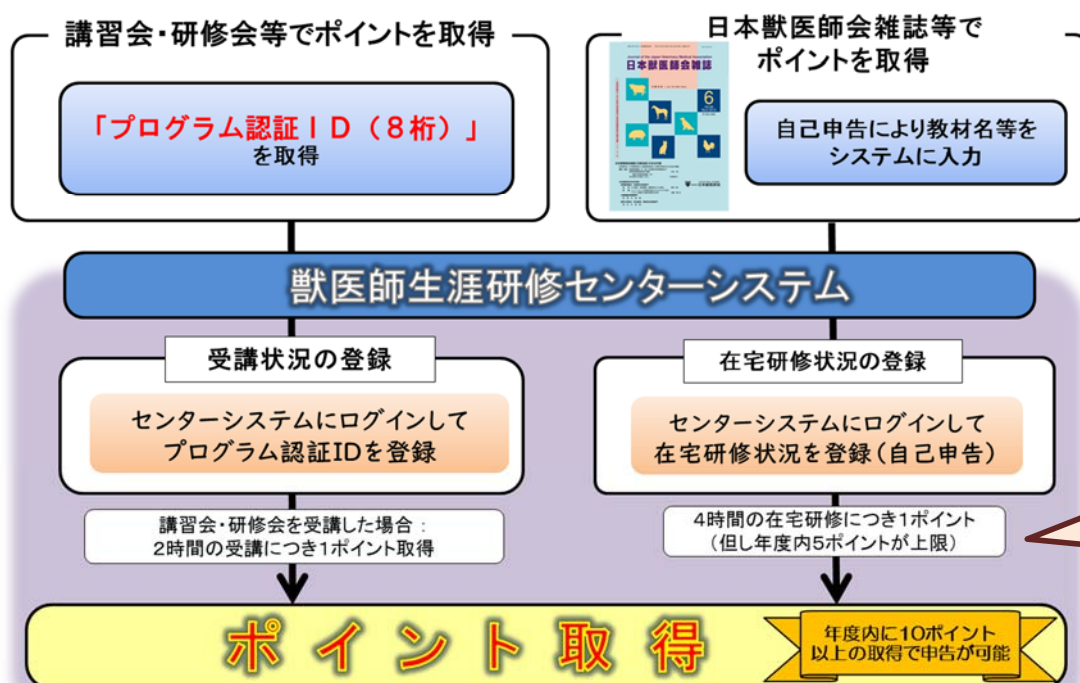
No.	開 催 内 容		参加費・参加者数等	
	開 催 名		参 加 費	会 員：円
	主 催			非会員：円
	共 催			その他：円
	後 援 等		参加予定者数：人	
	会 場 名	(市・区)	対象受講時間：時間	
	日 時	平成 年 月 日 () 00:00～00:00	ポイント数：ポイント	
		講 演 名	講 師 ・ 所 属	カリキュラム番号
	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	備 考			

- ① 2018 年度（平成 30 年度）事業における「ポイント取得対象研修プログラム」の認定申請は、本様式に必要な事項を入力の上、日本獣医師会事務局（生涯研修事業担当：守尾、E-mail. morio@nichiju.or.jp）あてに Eメールの添付文書にて送信してください。
- ② 複数のプログラム（講習会等）を申請する場合は、それぞれ個別に申請して下さい。
- ③ 開催時間は、休憩時間を除いた実際の受講時間を入力してください。
- ④ カリキュラム番号は「研修カリキュラム」を参照して必ず入力してください（例：産 2(1)3）。なお、カリキュラム番号は複数を選択しても構いません。
- ⑤ ポイント数はプログラムの実施時間（記載いただいた実際の受講時間）によって異なります。
〔地方獣医師会が主催・共催する学術研修会・講習会等への参加……………2時間につき1ポイント〕
なお、獣医学術地区学会への参加は、半日：1ポイント、1日：2ポイントとなります。
（発表（共同研究含む）を行った際は、別途、1演題につき1ポイントが加算されます。）
- ⑥ その他、ご不明な点については日本獣医師会事務局（担当：守尾）までご連絡ください（E-mail. morio@nichiju.or.jp、Tel. 03-3475-1601）。

獣医師生涯研修事業に参加しましょう

研修実施状況をインターネットで登録・確認することができます

獣医師生涯研修センターシステムを利用した研修実施状況の登録

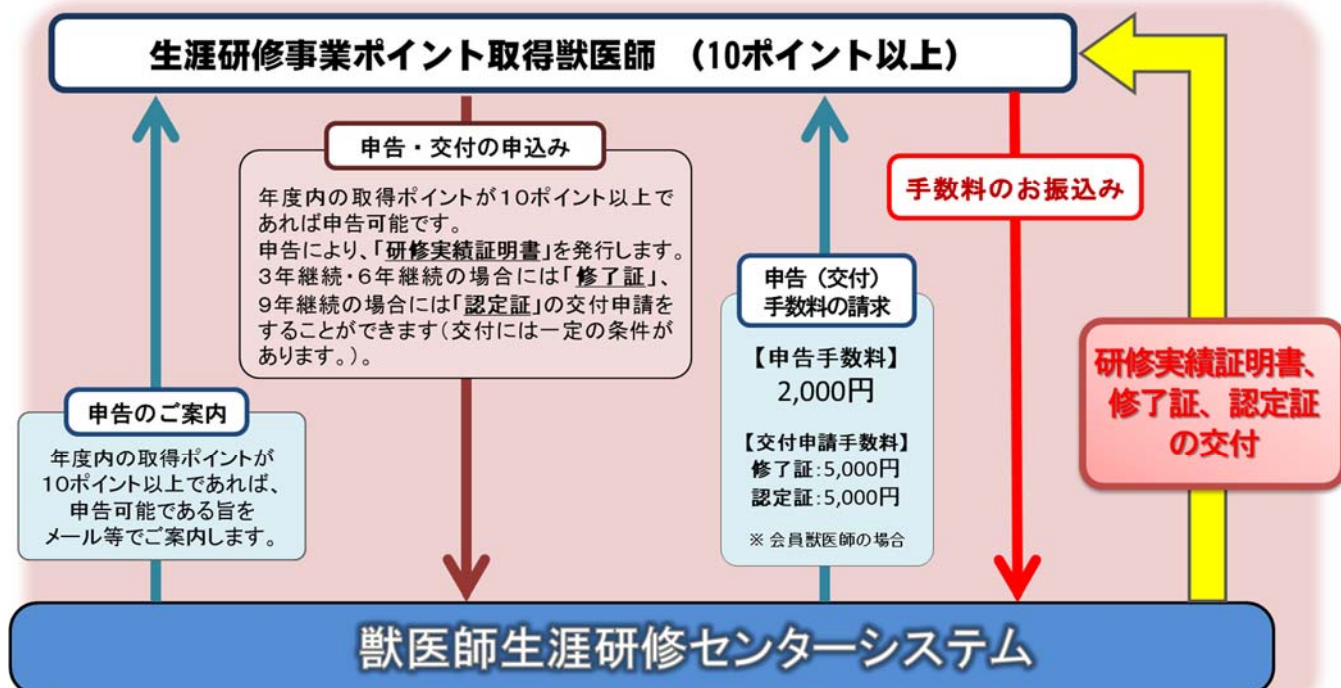


「センターシステム」にログインするための「ユーザID（アカウント）」と「パスワード」の取得については裏面をご覧ください。
現在、地方獣医師会に所属していない場合は日本獣医師会にお問合わせください。
E-mail.
vcep@nichiju.or.jp

登録した研修状況は、「センターシステム」にログインして確認できます。

メール等で申告時期をご案内します

獣医師生涯研修センターシステムによる申告手続方法



獣医師生涯研修センターシステムをご利用いただくには

既に獣医師生涯研修事業に参加(申告)されたことがある地方獣医師会会員獣医師の場合

ご所属の地方獣医師会から「ユーザID(アカウント)」と「パスワード」を受け取ってください。
システムのご利用は「無料」です(申告には別途手数料が必要となります。)

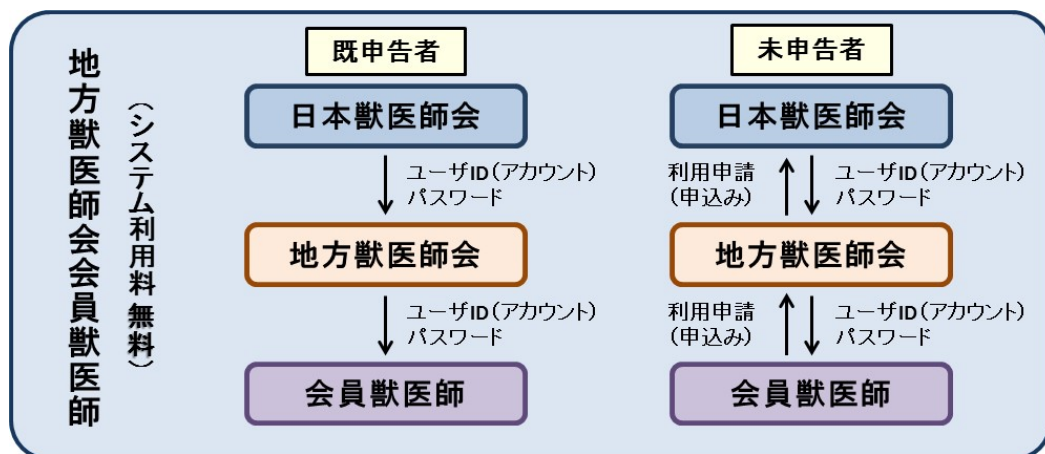
これまで獣医師生涯研修事業に参加(申告)したことがない地方獣医師会会員獣医師の場合

新たに「ユーザID(アカウント)」と「パスワード」の作成が必要となりますので、ご所属の地方獣医師会にお申し込みください。なお、作成までに少々お時間をいただきます。予めご了承ください。
システムのご利用は「無料」です(申告には別途手数料が必要となります。)

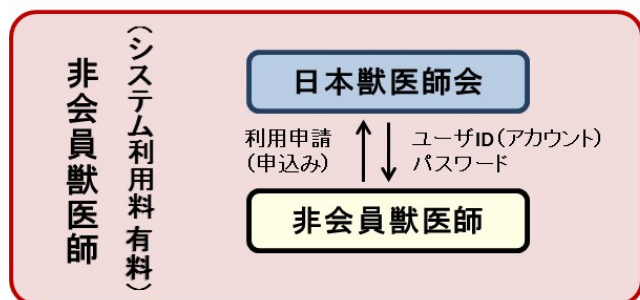
地方獣医師会の会員ではない獣医師の場合

日本獣医師会事務局(生涯研修事業担当)にお問い合わせください。
なお、システムのご利用には「システム利用料」が必要となります。

システム利用のためのユーザID、パスワードの申請方法



< ご注意 >
システムの利用を終える際には、必ず画面右上のアイコンをクリックして“ログオフ”を選択してから終了してください。



獣医師生涯研修事業、獣医師生涯研修センターシステムについてのお問合せ

公益社団法人日本獣医師会事務局(生涯研修事業担当)
E-mail. vcep@nichiju.or.jp
Tel. 03-3475-1601 Fax. 03-3475-1604
〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館23階

センターシステムに初めてログインした際は次の作業を行ってください。

- ①「パスワードの期限が切れている」旨のメッセージが表示されますので、「共通処理」から「パスワード変更」を行ってください。
- ②「サービス」から「獣医師個人情報」に入り、メールアドレス(E-mail)のほか、登録されている情報の確認・更新を行ってください。
正しく登録が行われないと、センターシステムからの案内や研修実績証明書や修了証等が届きません。

獣医師生涯研修センターシステム 利用方法

（利用者（ユーザー）版）

○ センターシステムへのログイン方法

ユーザID（アカウント）とパスワードを入力してシステムにログインしてください。

※ 注意！

ユーザ名（アカウント）とパスワードは「半角」で入力してください。
（キーボード左上の「半角/全角」キーを押して、入力がアルファベット「A」の表示になっていることをご確認ください。）
「全角（ひらがな入力）」で入力した場合、認証することができません。

○ システムの終了方法

システムの利用終了時には、必ず画面右上のアイコンから「ログオフ」を選択して終了してください。



○ パスワードの変更

初めてのログインにあたってパスワードの変更が求められますので、まずパスワードの変更を行ってください。
（「…有効期限が切れています。…」のメッセージが表示されます。「パスワード変更」からお入りいただき、利用しやすいパスワードにご変更ください。）

○「サービス」メニュー

① プログラム（講習会・研修会等）受講状況の登録

- ・受講したプログラム（講習会・研修会等）の受講状況の登録を行うことができます。
- ・受講したプログラムの「プログラム番号」を検索して「プログラム認証ID」を入力することにより、受講状況を登録することができます。

プログラム（講習会・研修会等）受講状況の登録

プログラム受講状況新規登録

「受講プログラムの検索」ボタンを押すと別のウィンドウで検索画面が表示されます。「開催年度」と「プログラム番号」のみで検索ができます。

プログラム番号

開催年度

開催名

プログラム申請団体

プログラム主催団体

プログラム認証ID

カリキュラム

取得ポイント数

ポイント

登録確認

キャンセル

「受講プログラムの検索」ボタンを押すと別のウィンドウで検索画面が表示されます。「開催年度」と「プログラム番号」のみで検索ができます。

獣医師生涯研修センターシステムプログラム情報(獣医師)検索 - Google Chrome

https://vcep.nichiju.or.jp/vcep/searchListProgramInfo1.do

プログラム情報（獣医師）検索

435件中、1件目から10件目を表示しています。

開催年度

プログラム番号

開催日

開催名

申請団体名称

主催団体名称

共催団体名称

検索の実行

リセット

② 在宅研修受講状況の登録

- ・在宅研修により行った受講状況を登録することができます。
 - ・「在宅研修名称」には、研修を行った冊子等の名称（例：日本獣医師会雑誌）を入力し、「取得ポイント数」には、研修により取得したポイント数を自己申告で入力してください（年度内最大5ポイントまで）。
- 〔冊子等による学習：4時間につき1P、日本獣医師会雑誌（学会学術誌）等における研究論文の発表：1論文につき3P〕
- ・現在はカリキュラムを設定している在宅研修教材はありませんので、ここでの「カリキュラム」の入力は必要ありません。

在宅研修受講状況の登録

在宅研修受講状況新規登録

カリキュラムの詳細はこちら

登録確認

キャンセル

全クリア

在宅研修名称

受講日

年度

2015

小1(1) 小1(2) 小1(3) 小1(4) 小1(5) 小1(6) 小2(1) 小2(2) 小2(3) 小2(4)

小2(5) 小2(6) 小3(1) 小3(2) 小3(3) 小3(4) 小3(5) 小3(6) 小3(7) 小3(8)

小3(9) 小3(10) 小3(11) 小3(12) 小3(13) 小4(1) 小4(2) 小4(3) 小4(4) 小4(5)

小4(6) 小4(7) 小4(8) 小4(9) 小4(10) 産1(1) 産1(2) 産1(3) 産1(4) 産1(5)

③ プログラム受講履歴の確認

- ・これまでに受講したプログラムの履歴を確認することができます。

プログラム受講履歴の確認

プログラム受講状況検索・一覧

登録画面へ

ポイント合計

5件中、1件目から5件目を表示しています。

プログラム番号

開催年度

開催名

プログラム申請団体

プログラム主催団体

検索...

検索の実行

リセット

④ 在宅研修受講履歴の確認

- ・在宅研修を行った受講状況を検索することができます。

在宅研修受講履歴の確認

在宅研修受講状況検索・一覧

登録画面へ ポイント合計

1件中、1件目から1件目を表示しています。

在宅研修名称			
年度		~	

検索の実行 リセット

⑤ 受講済み研修カリキュラムの確認

- ・受講した研修カリキュラムを確認することができます（年度ごと）。

受講済み研修カリキュラムの確認

受講カリキュラム

2件中、1件目から2件目を表示しています。

先頭へ 前へ 次へ 最後へ

年度	カリキュラム（プログラム）	カリキュラム（在宅）
2014		
2015	小2(2),小3(13),産3(1)Ⓔ	

⑥ 申告・申請の申込み

- ・年度内に10 ポイント以上を取得している場合には申告することができます。また、修了証、認定証の交付を行うことができる場合には交付申請を行うことができます。

申告・申請の申込み

申告・申告状況新規登録

登録確認 キャンセル 全クリア

申請年度	(未選択) ▼
プログラム研修合計	ポイント
在宅研修合計	ポイント
年度合計ポイント	0 ポイント
研修実績の申告をする	☐ 申請する
研修実績の申告手数料	0 円
修了証の申請をする	☐ 申請する
修了証の申請手数料	0 円
認定証の申請をする	☐ 申請する
認定証の申請手数料	0 円
研修実績証明書の交付を追加申請する	☐ 申請する
研修実績証明書の追加手数料	0 円
手数料の合計	0 円
申請日	
承認日	

登録確認 キャンセル 全クリア

⑦ 過去の申告・申請状況の確認

- ・過去に行った申告・申請状況の確認を行うことができます。

過去の申告・申請状況の確認

申請・申告状況検索・一覧

登録画面へ

検索条件に合致したデータは見つかりませんでした。

年度		～	
年度合計ポイント	ポイント	～	ポイント
承認結果	(すべて)		

検索の実行 リセット

⑧ 獣医師個人情報

- ・利用者の個人情報を確認・更新することができます。

獣医師個人情報

⑨ 研修カリキュラムの検索

- ・研修カリキュラムを検索することができます。

研修カリキュラムの検索

獣医師生涯研修センター

https://vcep.nichiju.or.jp/vcep/mainMenu.do?name=showListCurriculumMaster2

サービス 共通処理

メニュー カリキュラム情報検索・一覧

獣医師生涯研修センターシステム 日獣 太郎

カリキュラム情報検索・一覧

164件中、1件目から10件目を表示しています。

年度	2015	～	
カリキュラム番号			
カリキュラム名称			

検索の実行 リセット

先頭へ 前へ 次へ 最後へ

	カリキュラム番号	カリキュラム名称
詳細	小1(1)	獣医師に必要な関連法規(獣医師法, 獣医療法, 家畜伝染病予防法, 狂犬病予防法, 食品衛生法, 薬事法, 動物の愛護及び管理に関する法律, 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等)
詳細	小1(2)	放射線防護並びに関連法規(放射線防護に関連する施行規則, 放射線障害防止法, 労働衛生安全法(電離放射線障害防止規則))
詳細	小1(3)	獣医療倫理(インフォームド・コンセント等)

○「共通処理」メニュー

プレファレンス

- ・表示等、お好みのカスタマイズを行うことができます。

プレファレンス

パスワード変更

- ・パスワードの変更を行うことができます。

パスワード変更

獣医師生涯研修センターシステムの利用に伴うQ&A

(平成30年4月版)

【獣医師生涯研修センターシステムへのログイン】

ログインの際にパスワード入力を数回誤るとアカウントロックされて（ログインできない状況になって）しまう

セキュリティの関係から、ログインの際にある一定以上の回数を誤るとアカウントロックする（ログインできない状況となる）仕組みとなっています。

【アカウントロックされた（ログインできない状況となった）場合の対応】

所属されている地方獣医師会を通じて、日本獣医師会にアカウントロックの解除をご依頼いただくか、日本獣医師会事務局（獣医師生涯研修事業担当）に直接、メール・電話にてユーザ ID（アカウント）をご連絡ください。アカウントロックの状況を確認の上、解除を行います。

【パスワードを忘れた場合には】

パスワードを忘れた場合、パスワードを再設定する必要があります。ログイン画面から「※ パスワードを忘れた方はこちら」にお入りいただき、ユーザ名（アカウント）を送信してください。追って、システムに登録された E-mail アドレスにパスワードを再設定するための URL を送信します。このため、システムをご利用になる獣医師は、必ず E-mail アドレスを登録してください。

【研修受講状況の登録】

システムに研修会等のプログラム認証 ID を登録する（受講状況の登録を行う）際、「データベースへの登録処理に失敗しました。program_unique の値が重複しています。」と表示される

登録を行った研修会は、既に認証 ID の登録が完了していると思われます。ご自身の過去の研修会等の登録（申告）状況をご確認ください。

【「プログラム（研修会等）」の検索方法】

「受講プログラムの検索」ボタンをクリックすると、検索を行うためのウィンドウが別途開きます。このウィンドウから「開催年度」「開催日（20XX 年 X 月 X 日）」等を入力して検索してください。

【便利な検索方法】「開催年度」のみ入力のうえ検索していただくと、該当する年度のプログラムが全て表示されますので、その中から選択していただくことができます。

【研修実績の申告】

【在宅研修受講状況の申告方法】

「在宅研修受講状況の登録」のメニューにお入りいただき、

- ① 「在宅研修名称」欄に在宅研修で利用した教材名（例：日本獣医師会雑誌、等）を入力、
- ② 受講日（2018 年度（平成 30 年度）における研修の場合：2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日）を選択または入力、
- ③ 「取得ポイント数」欄に取得したポイント数（4 時間の学習につき 1 ポイント）を入力してください（自己申告となります。）。

なお、平成 30 年 4 月現在、在宅研修用教材にはカリキュラム番号が設定されておりませんので、現時点でご入力いただく必要はありません。

【②の受講日の選択・入力方法】

受講日を選択する場合：下向きの三角（▼）をクリックするとカレンダーが開きますので、受講した日を選んでください（但し、受講年度内の日付に限ります。）。

受講日を入力する場合：「20XX 年 X 月 X 日」の形式で入力してください。

年度が終了した際の申告方法

当該年度の取得ポイント数（受講ポイント数、在宅研修ポイント数）が 10 ポイントを越えている場合には、研修実績の申告を行うことができます。

「申告・申請の申込み」のメニューにお入りいただき、申告を行う年度（2018 年度：平成 30 年度）を選択してください。またこの画面では、併せて「修了証」「認定証」の交付申請を行うことができます。

〔「修了証」「認定証」の交付〕

「修了証」の交付：2 年継続して研修実績の申告を行った後、継続した申告が 3 回目に当たる際、申請により交付することができます（継続した 3 回の申告）。

「認定証」の交付：「修了証」を 2 回取得した後、継続した研修実績の申告が 3 回目に当たる際、申請により交付することができます（継続した 9 回の申告、及び「修了証」の 2 回取得）。

申告・申請手続きをお忘れの場合でも

研修実績の申告・申請手続きをお忘れの場合でも、年度内の取得ポイント数が 10 ポイントを超えていた場合には、システムにご登録いただいている E-mail アドレスに、「獣医師生涯研修センターシステム」からメールにて 5 月中に申告・申請のご案内をいたします。

なお、申告・申請の申込みは、事業年度終了後の「6 月末日」（2017 年度（平成 29 年度）の申告・申請手続きは平成 30 年 6 月 29 日（金））までにお済ませください。

【獣医師生涯研修センターシステムの登録情報について】

E-mail アドレス、住所等の個人情報の登録方法

獣医師生涯研修センターシステムにログインいただき、「サービス」メニューの「獣医師個人情報」メニューにお入りいただくと、個人情報の詳細が表示されます。

さらに「更新画面へ」のボタンをクリックいただくと情報を修正する画面へ移行しますので、E-mail、住所等の個人情報を入力、ご確認の上、更新してください。

氏名に外字を利用する場合には

システム上、外字は未対応であり表示することができません。このため、氏名に外字を利用される場合には、必要に応じて略字に変更して表示させるなど、個人情報の修正をお願いします。なお、実績証明書等の発行時には、氏名の外字を確認の上で発行します。

【その他】

研修会等のテキストにプログラム認証 ID を印刷した場合の研修会欠席者へのテキストの配布

原則として研修会欠席者にプログラム認証 ID をお渡しすることは望ましいことではありません。

しかし、止むを得ず欠席者にもテキストを渡す必要がある場合には、掲載ページを削除するか、上書きする等の対応を行って下さい。それも不可能な場合には、欠席者にテキストをお渡しする際に認証 ID の登録を行わないよう欠席者へのご指導をいただきたく、よろしくお願いします。